

市議会 いせさき

平成22年1月1日 No.25



C61形蒸気機関車（華蔵寺公園遊園地）
（1月中にJRへ返還予定）

第5回定例会

11月30日～12月16日（17日間）

- 一般質問…………… 2～9
- 成立した議案…………… 9～10
- 議員提出議案…………… 11～12

明けましておめでとうございます。
輝かしい新春を迎え、皆様の御健康と御繁栄を心からお慶び申し上げます。
また、平素は市議会の運営に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
新型インフルエンザの流行、経済の低迷など厳しい社会情勢が続く中、市議会といたしましては、市民の負託に応え、さらなる市政発展に邁進する所存でございます。
どうぞ本年も変わらぬ御支援・御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。
して年頭のごあいさついたします。



議長
須永 武久

新年のごあいさつ

水道庁舎用地について

伊勢崎クラブ

野田 文雄

質問 水道局については、以前は本庁舎内にありましたが、手狭になったこともあり、南公民館との複合施設として水道庁舎を建設する案もあったようです。しかし、隣接する用地取得ができず、旧水質検査センターに移動しました。現在の水道庁舎北側の2万平方メートルにわたる土地は、現在、県立伊勢崎清明高等学校のグラウンドとして県に貸与しておりますが、現在に

至るまでの経過を含め現状についてお聞きします。

また、市民の財産である水道庁舎用地に水道庁舎を建設する予定がないのであれば、無償で貸し続けるのではなく、売却も含めて検討していただきたいと思っています。そこで、今後の計画について伺います。

答弁 平成7年3月に水道庁舎及び水道施設のための用地を取得しました。平成9年9月には敷地南側に水道庁舎建設計画の一部である水質検査センターが完成し、平成16年9月に水質検査業務の全面委託により廃止されるまで7年間活用されました。廃止後の施設は、同年11月から水道局庁舎として利用し、現在に至っています。

なお、水道庁舎北側の用地については、平成16年12月に県教育委員会より県立伊勢崎清明高等学校のグラウンドとして使用したいとの依頼があり、協議の結果、速やかに県有地を確保することを条件に3年間の覚書を締結しました。その後、2回の更新を行い5年が経過し、野球部と男女サッカー部の部活動のグラウンドとして利用されています。

また、今後の計画については、購入当時とは社会状況も大きく変化し、水道庁舎も現在の施設で十分活用できていることから、市民の財産であることを認識して、関係各機関とも協議を行い売却も視野に入れて、活用方法を検討していきたいと考えています。

その他の質問

・平成22年度予算編成方針について
・商店街の活性化について



水道庁舎用地の今後の計画は

北公民館について

伊勢崎クラブ

新藤 暁旦

質問 北公民館は、以前は中央公民館として、北地区と南地区で利用していました。その後、南地区には南公民館が新築されましたが、北地区の公民館は、古い建物のままで、何度か修理が行われてきました。北地区住民からは、利用するのに便利な建物が欲しいという話が出ています。しかし、昨今の状況では、公民館の新築は難しいかと思っています。

そのような中で、先日、北地区住民の方の金婚式が行われました。毎年40組くらいの方が参加しています。お祝いに参加したいが、車椅子の方、足腰の弱い方など、それぞれ体調のよくない方がいます。以前は、私も参加をしてくださった方のお手伝いをしてきましたが、体力もなくなり、協力できない状況となっております。また、参加する方も、他人のお世話になるのは心苦しいと言う人もいます。このような状況の中で、北公民館の改築等について、どのように考えているか市長にお聞きします。

答弁 北公民館は、市内唯一の3階建て公民館として昭和45年に建築され、多くの方が活用し生涯学習の拠点とし

ての役割を果たしています。

公民館の改築等については、順次、耐震診断を行い、財政状況を踏まえ、



公民館の利便性向上を

関係部局と協議を行いながら計画的に進めています。現段階において北公民館の建てかえは難しい状況にあると考えています。しかし、昨今の利用状況を見ると多くの高齢者等の利用があり、そういった方々の要望や利便性を考え、附帯施設としてエレベーターを設置し、有効活用ができるよう利便性を高めていきたいと考えています。また、利用している方に不都合が生じないよう、できるだけ快適に使っていただけるよう対応していきたいと考えています。

その他の質問

・伊勢崎駅周辺総合開発事業について
・北第二小学校体育館について

地域イベントについて

伊勢崎クラブ

高橋 栄一

質問

地場産業や地域社会の振興、発展を目的に、ことしもいせさき産業祭として、11月1日に櫛祭あかぼり2009、11月3日にあずま産業祭、11月8日に境産業祭がにぎやかに開催されました。また、夏まつりについてはいせさきまつり、赤堀夏まつり、あずま夏まつり、境ふるさとまつりが開催されています。

これらの地域イベントは、家族連れ

で楽しめるお祭りとして、長く地元で親しまれており、また、市内経済の活性化にも結びつくことから、産業祭や夏まつりの持つ意義は大きいものと考えています。

そこで、各地区で開催された産業祭と夏まつりに対する市からの補助金の交付状況と、今後の産業祭と夏まつりのあり方についての考えをお聞きします。

答弁

産業祭への補助金について、本年度は、いせさき産業祭実行委員会に1200万円を限度として補助金を交付し、各地区産業祭への配分額は、赤堀地区が533万9000円、東地区が303万2000円、境地区が320万9000円、その他、広告宣伝

費として42万円となっています。

また、夏まつりへの補助金については、いせさきまつり実行委員会に700万円、赤堀夏まつり実行委員会に660万円、あずま夏まつり実行委員会に550万円、境ふるさとまつり実行委員会に253万円を限度として補助金を交付しています。

次に、今後の産業祭と夏まつりのあり方についてですが、市町村合併により、こうした行事を統合する市町村もありますが、やはり各地域それぞれの歴史と伝統がある行事であることから、できる限り地域を大事にしていきたいことを思い、当面はこのままの形で事業を続けていきたいと考えています。

その他の質問

・浄化槽整備推進事業について
・緊急雇用対策について



産業祭と夏まつりの今後のあり方は

公共下水道の整備と

未接続対策について

伊勢崎クラブ

大和 溥

質問

本県の汚水処理人口普及率は70%であり、全国で37位となっています。県では数年後には90%まで引き上げることですが、本市の状況についてお聞きします。

また、下水道整備については、県がステップアッププランを創設し、補助率が拡大されました。そこで、本市の下水道整備状況と今後の取り組みについてお聞きします。

次に、水洗化率の向上に向けた取り組みで重要なことは、未接続対策であり、未接続の状態では投資に対して収入に反映されないことから、今後の対応についてお伺いします。

答弁

本市の平成20年度末の汚水処理人口普及率は、54・8%であり、県内12市で8位となっています。また、県の下水道処理普及率は、47・2%で全国では36位、本市は、24・5%で県内12市の中で8位となっています。

次に、平成20年度末の下水道整備状況については、単独及び流域関連合わせて約1245・8ヘクタールが整備済で、整備率は約53・4%となっており、今後も、国の動向や財政状況等を考慮しながら、市全体の効率的な下水

道整備を進めたいと考えています。

次に、水洗化の状況は、平成21年4月の供用開始区域内人口5万4649



今後の未接続対策は

人に対して10月末現在4万4622人で、水洗化率は81・7%となっています。未接続対策としては、供用開始区域内の住民に対する説明会の中で、水洗便所改造資金補助金制度や限度額50万円の融資制度を説明し、早期接続を促しています。また、各種イベントの開催やリーフレットの配布による啓発活動を行うとともに、公共下水道排水設備指定工事に供用開始区域の周知徹底をし、民間活力を利用した普及促進も図っていききたいと考えています。

その他の質問

・総合計画について
・安心・安全対策について
・高齢者福祉について

保育行政について

伊勢崎クラブ

小暮利明

質問

発達におくれがあったり、気かりのある子供の保育については、周りの子供たちとの関係を保ちながらも配慮しなければなりません。また、保育園でも保育士の負担がふえる状況もあると聞いています。発達に不安がある子供に対する支援や、子供の成長に対する保護者の不安を解消することは重要であり、行政として当然の責務であると考えます。そこで、障害者手帳等を交付され

ていないが障害があると思われる児童に対し、保健師が私立保育園を定期的に巡回し、発育相談等を行うことについての考えをお聞かせします。また、現在の支援事業の実施状況についても伺います。

次に、障害児認定について伺います。現在、県で実施している障害児保育の補助事業が、来年度から廃止されると聞いています。そこで、廃止となった場合の対応と補助対象とする児童の範囲について考えをお聞かせします。

私立保育園に入所している児

定期的に巡回することはできませんが、保育園からの要請により訪問し、相談等に対応することは可能です。

また、主な支援事業としては、家庭や

保育園などに保健師が訪問し、相談や助言を行う経過観察、健康管理センターや保健センターで子供の発達相談などを行っていると思います。

次に、県の障害児保育の補助事業は、平成22年度から廃止される予定です。本市における補助対象は、現在20人が該当していますが、県の補助制度が廃止になった場合でも継続の方向で検討しており、また、県に対しては補助事業継続の要望書を提出して、働きかけを行っています。なお、補助対象とする児童の範囲については、今後研究していきたいと考えています。

その他の質問

・あずま南小学校区近隣公園について

・放課後児童クラブについて
・道徳教育について



保育行政の充実を

高齢者対策について

伊勢崎クラブ

堀込清孝

質問

市長のマニフェストの中に、シニア世代、高齢者の社会参加を促進し、生きがいを持った生活を送れる環境づくりをすすめますとあります。少子高齢化社会を迎え、退職された高齢者の方々の経験と技術力は大切な労働力であると思います。そこで、高齢者の就業機会の増大についてお聞かせします。また、在宅高齢者へのサービスを行う在宅サービス事業費は約1億円を計

上していますが、ミニデイサービス事業は市内全域では実施されていないとうかがっています。そこで、福祉の増進及び活力ある地域社会づくりへの支援策についてお聞かせします。

答弁

高齢者の就業機会の増大については、伊勢崎市シルバー人材センターを高齢者への就業機会提供の場と考え、本年度1617万8000円の補助金を交付しています。本年10月末現在の会員数は465人で、延べ就業人数は3万3927人、受注額は約1億6000万円となっています。今後も会員の希望や能力に応じた就業機会の提供を行い、事業が拡充するよう指導していききたいと考えています。

次に、福祉の増進については、現在



下校時見守り活動

ひとり暮らしや虚弱な高齢者などを対象として各種事業を実施していますが、ミニデイサービス事業については、現

在58行政区等で実施されており、貴重な社会参加の場となっています。今後も、より多くの方が参加できるように、未実施行政区への働きかけを含め推進していきたいと考えています。また、地域協働による地域づくりとして、老人クラブ員による下校時見守り活動、東京福祉大学との連携講座の実施、各種事業へのボランティアの参加促進など、高齢者の持つ素晴らしい知識や経験を生かし、活力ある地域社会づくりを推進していきたいと考えています。

その他の質問

・地球温暖化対策について
・新型インフルエンザについて
・いせさき未来会議について

環境施策について

伊勢崎クラブ

臂 泰雄

質問 ごみの処理は、地方自治体が行う業務の中で、市民生活に直結し大きなウェイトを占めています。また、地球温暖化に対しても大きな負荷をかけ、深刻な環境問題となっています。

これに対し、国では、一般廃棄物処理有料化の手引きを作成し、市町村における一般廃棄物処理システムの改革を促しています。また、県も、処理有料化をごみ減量化の有効な手段として考

えています。そのような中で、県が、ごみ処理有料化を促進するために基礎資料を取りまとめるとの新聞報道がありました。そこで、この資料に基づいて算出したごみ処理費用についてお伺いします。

答弁 次に、昨年9月の一般質問の答弁で、ごみ処理有料化については、当面ごみ減量やリサイクルの推進に努力し、先進事例を調査研究することとしたが、ごみの減量化は、有料化以外に手法がないと思いますし、今後、法の整備もされると思いますので、ぜひ積極的な取り組みをしていただきたいと思いますが、市長の考えをお聞きます。

ごみ30円、粗大ごみ119円、アルミ缶159円等で、ごみ全体では39円となっています。

次に、本市のごみ処理量は、年々減少傾向にあり、これは市民のごみ減量、リサイクルの推進についての関心の高まりのあらわれと考えます。引き続き、ごみ減量やリサイクルの推進及び分別回収について、市の広報紙、ホームページなどを活用し、関係機関や団体の協力を得て、市民意識の高揚に努めたいと考えています。有料化については、国、県の方針等も視野に入れながら、県内他市の状況等を考慮し、引き続き検討していきたいと考えています。

その他の質問



ごみ処理有料化の考えは

・都市間の連携について
・本市を取り巻く経済状況と施策について

ごみ処理施設について

新政クラブ

田村 幸一

質問 市民が衛生的に安全に暮らすためには、ごみ処理施設は必要不可欠であると考えます。本市では清掃リサイクルセンター21の焼却施設が建設後9年経過していますが、焼却炉の耐用年数について考えをお聞きます。

また、隣接する前橋市で計画が進んでいる清掃工場との広域的観点から見た関連性について、現状を踏まえた上での今後の計画についてお伺いします。

次に、本市では使命を果たした焼却炉などの施設を順次解体する計画が立てられています。あずまダストセンターは平成14年に休止されて以来そのままの状態となっています。一方、隣接するあずまサッカースタジアムは人工芝への張りかえにより、施設の稼働回数の増加が見込まれ、多くのサッカー関係者や観客の来場が予想されますので、それに伴う駐車場の整備が望まれています。そこで、周辺の整備計画についてお聞きます。

答弁

清掃リサイクルセンター21については、日常の運転管理と毎年の定期点検整備及び基幹的設備更新等を適確に実施するとともに、現有施設の延命化対策を実施し長寿命化を図ってい

きたいと考えています。

また、今後のごみ処理施設の整備については、一般廃棄物処理の効率性、



あずまダストセンターの周辺整備を

経済性の向上及びごみの減量化等循環型社会形成推進のため、広域的な処理について、中長期的な視野に立って検討していきたいと考えています。

次に、あずまダストセンターの解体及び整備計画については、循環型社会形成推進地域計画に掲載し、解体整備に向けて検討していきたいと考えています。また、敷地の一部、約3200平方メートルを駐車場台数99台分のあずまサッカースタジアム駐車場として利用するための整備に着手しており、平成22年3月10日に完成予定です。

その他の質問

・平成22年度予算編成の考え方について

国際交流のあり方について

新政クラブ

羽鳥基宏

質問

本市は中国の馬鞍山市と友好都市、アメリカのスプリングフィールド市と姉妹都市であることはだれもが知るところであり、常々訪問の機会を待ち望んでいましたが、このたび、4日間の日程で馬鞍山市を訪問することができました。ことしは友好都市を結んで20周年の記念の年であり、非常に意義深い訪問となりました。

そこで、これまでの姉妹・友好都市

との交流の状況及び今後の訪問の考え方についてお聞きします。

答弁 姉妹・友好都市との交流の状況については、市民レベルの交流として、教育交流では、両市を交互に隔年実施とした中学生派遣及び高校生受け入れ、文化交流では、スプリングフィールド市を交流先とした日本秋まつりへの市民参加使節団派遣、いせさきまつり参加使節団受け入れの実施、馬鞍山市を交流先とした国際詩吟節参加使節団派遣、市民訪問団・中日友好の翼などを実施してきました。スポーツ交流では、ソフトボールチーム派遣及び受け入れをスプリングフィールド市と、卓球交流を馬鞍山市と実施し、経済交流としては、両市の商工関係団体、農

業関係団体などの派遣及び受け入れや、馬鞍山市からの工業研修生受け入れなどを実施してきました。また、行政レベルの交流では、市長を初め、市議会議員及び区長を中心とした行政関係団体等の交流が本市及び両市の祝賀行事などを通じて行われてきました。

次に、訪問の考え方については、両市との姉妹・友好都市関係は、多くの市民の協力により、今日に至っています。今後もこうした市民レベルの交流に努めるとともに、行政レベルの交流においても国際情勢及び財政状況を判断しながら、訪問等の交流を行っていきたく考えています。

その他の質問

公共下水道整備事業について

新政クラブ

須田学

質問

公共下水道については、地域の方からその整備の現状について質問を受けることが多々あります。そこで、単独公共下水道事業の事業決定から現在までの進捗状況及び本市の今後の取り組みについてお聞きします。

また、(仮称)伊勢崎宮郷工業団地周辺に関する下水道整備として、事業計画区域に入っているのかお伺いします。

答弁

現在の伊勢崎市汚水処理計画における単独公共下水道事業の計画区域は、3035ヘクタールです。昭和46年1月に、広瀬川と粕川に挟まれた市街化区域1071ヘクタールの認可を受けて事業を進めてきました。その後、主なもので平成4年8月に広瀬川右岸の山王町、ひろせ町、新栄町、連取元町等の203ヘクタールの区域拡大、平成13年2月に、荏塚町、連取町、連取本町、若葉町等の353ヘクタールの区域拡大の変更認可等を受け、現在の認可区域は、1871ヘクタールとなっています。平成20年度末の整備済面積は、約1069・7ヘクタールであり、率に換算しますと、約57・2%です。現在は、幹線管渠が整備済で



公共下水道の整備状況は

ある南部系統の茂呂第二土地区画整理事業地内、東部系統の東部第二土地区画整理事業地内、東部第二系統の昭和

町ほか地内、西部系統のひろせ町ほか地内において、下流から順次面整備を行っています。

今後の取り組みについては、整備を行っている各地区の一部において、幹線管渠の整備から相当の年数を経過している所がありますが、財政状況等を考慮し、下流から順次、効率的に面整備を進め、下水道の普及促進に努力していきたいと考えています。

また、(仮称)伊勢崎宮郷工業団地周辺は、事業計画区域に入っています。時間がかるのではないかと考えています。

その他の質問

・新型インフルエンザ対策について



友好都市である馬鞍山市の小学校

乳がん・子宮頸がんの 無料検診について

公明党

田村陽子

質問 乳がん・子宮頸がんは早期発見が大事であり、そのためには、がん検診を受けることが重要です。しかし、日本の検診受診率は20%と極めて低い状況が続いているため、受診率の向上を目指し、無料クーポン券の配布が実施されました。そこで、本市における無料検診の対象者と検診の現状についてお聞きします。また、外国籍の対象者に対してはどのような受診案内を出

したのか、受診状況とあわせてお伺いします。さらに、来年度以降の事業の継続について考えをお聞きます。

答弁 国の経済危機対策の一環として、検診費用の負担軽減とともに受診率向上を図るため国の実施要綱に基づき、8月下旬に対象者にクーポン券を交付しました。子宮頸がん検診は20歳から40歳までの5歳刻みの節目年齢の女性、乳がん検診は40歳から60歳までの5歳刻みの節目年齢の女性が対象となっており、10月末現在、乳がん検診対象者6891人に対し、受診者は448人、子宮頸がん検診対象者7113人に対し、受診者は760人です。また、外国籍対象者への対応については、日本人と同様の案内通知を配付

しており、10月末現在の受診者は、乳がん検診が7人、子宮頸がん検診が12人と大変少ない状況です。今後は、5カ国語による説明を加え、外国人にも理解しやすい検診通知の作成等を検討していきたいと考えています。

さらに、乳がん・子宮頸がんの無料検診の継続については、国が事業継続の方針を打ち出していますので、本市においても継続実施予定で検討し、受診の必要性などについて健康推進員、あるいは各種女性団体等を通じて周知を強化し、受診者拡大に努めていきたいと考えています。

その他の質問
・予防接種への助成について

法人市民税率引き下げ について

公明党

内田 彰

質問 地方税法の規定で各自治体の法人住民税は、その標準税率及び税額が定められていますが、この標準税額の1・2倍を上限に各自治体独自の判断で増税を行つてよいとも規定されています。そして、本市の法人市民税は、法人税割の税率が標準税率の12・3%に対し14・7%、均等割額も1・2倍となっており、法律で課税できる最高の税率を条例で定め、市内法人から徴

収しています。

しかし、現下の厳しい経済情勢をかんがみ、これを標準税率に戻し、早急に中小企業の負担軽減を図るべきであります。それに伴い、一時的に減収とはなりますが県内の前橋市、高崎市が本市と同じく制限いっぱいの税率を適用している上、新たに事業所税の課税開始予定であり、今後、両市からの大企業流出が予想されています。

そのような中、本市における法人市民税の引き下げは、平成23年度末の北関東自動車道の全面開通とあわせ、優良企業進出の呼び水となり将来的に固定資産税を含め大きな増収となるはずです。そこで、法人市民税の税率を引き下げるべきと考えますが、市の考え

をお伺いします。

答弁 本市で採用している制限税率を直ちに標準税率に変更することは厳



法人市民税率の引き下げを

しい状況にあると判断しています。法人市民税率の引き下げについては、大きな課題としてとらえ、景気動向や、他市の状況等を勘案しながら税収の確保を基本とした対応に努めていきたいと考えています。

その他の質問
・地番の整理について
・高齢者住宅改造費補助金等の受領委任払いについて
・太陽光発電等新エネルギー導入について
・小学校区単位の予算提案協議会設置について
・全学校教室への加湿空気清浄機設置について



検診の受診率向上を

国民健康保険について

日本共産党議員団

北島 元雄

質問

県内の国保税の滞納が2008年度末で、266億円まで膨らんでいます。国保は、失業者や非正規雇用者、外国人などが加入しており、雇用環境の悪化が滞納増加の原因となっています。もう国保税は、負担能力の限界を超えています。払いきれない方への減免制度の拡充や、繰入金をふやして引き下げを行うべきであると思いますが考えをお聞きます。

また、厚生労働省は4月に、必要に応じて離職者に対する国保税の減免の推進を図るよう求め、それに対する財政措置も配慮するという内容の通知をしています。市ではどのような対応がとられたのかお伺いします。

次に、10月1日付で新しい保険証へと更新されましたが、10割負担の資格証明書の世帯は2・79%、4カ月の短期被保険者証の世帯は11・46%であり、14・25%の世帯に保険証が交付されていない状況になっています。ことしの冬は、新型インフルエンザの大流行が予想されます。たくさんの方の世帯の方に保険証が届いていない現状では、不測の事態も心配されます。特別な対策を講じるべきだと思いますが考えをお聞

きします。

答弁

医療費の増大や収納率の低下により国民健康保険財政はひっ迫し、大変厳しい状況であり、一般会計からの繰入金が増額にも限りがあるため、国保税の引き下げは今のところ考えていません。また、離職者の減免対応については、納税部門と連携を図り納税相談を行っており、減免については、本年7月に1件の申請がありました。次に、新型インフルエンザ流行期への対応については、感染の疑いのある方については、市の窓口への申し出により、短期被保険者証を発行します。

その他の質問

・雇用対策について

市民病院について

正論の会

伊藤 純子

質問

自治体病院の約7割が赤字経営に陥るなど、病院をとりまく環境は厳しく、本市においても決して楽観できない状況です。また、医療現場の人材不足は全国的な問題で、人材の充足は喫緊の課題であり、医師や看護師の確保、人材の定着は地域医療にとって、欠くことのできない重要な問題であると考えます。そこで、医師や看護師等の確保、人材定着の取り組み状況につ

いてお伺いします。

また、医師や看護師は、診療だけではなく、多くの書類作成などの業務に追われていると聞いています。医師や看護師が本来の業務に専念できるように、医療秘書の資格を持った人材を活用するなど医療現場の分業化についての考えをお聞きます。

次に、今後の市民病院のあり方についてですが、私は、市民の方と接する中でいわゆる救命救急センターのような役割を持つ市民病院を望んでいるのではないかと感じています。そこで、存在をさらにアピールするために、三次救急の確立についてどのように考えているのかお聞きます。

答弁

現在、医療従事者数について



今後の市民病院のあり方は

は安定的に推移しており、医師、看護師等が働きやすい環境整備や、手当等の改善を含めた医療従事者の処遇改善

・防犯灯について
・さかい人づくりまちづくり基金財団との連携について



国民健康保険税の引き下げを

を図っています。今後も、人材確保に向けて積極的に取り組みたいと考えています。また、医療秘書は、既に採用し、医師の負担軽減も図られています。次に、今後の市民病院のあり方ですが、大事なことは、この地域で救急や急性期患者に対してしっかりと高度医療を行えることだろうと思っています。このようなことから、できるだけ現在の水準は守り、高度な医療ができる病院を目指していきたいと考えています。

その他の質問

・災害時用表示について
・市役所内のキャッシュコーナー設置の考え方について

温室効果ガス削減目標25% への対応について

政経会

堀地 和子

質問 環境のエコと経済のエコは共通であり、今、その両方をあわせ持ったエコ社会の実現が求められています。また、日本は、2020年までに温室効果ガスを1990年比で、25%削減するという数値目標を表明しました。そこで、地域経済の活性化政策とあわせて市長の考えをお聞きます。

まず、環境政策として、生ごみを分別回収し、再生エネルギーや資源循環

の堆肥等に転換することは、ごみの減量化や焼却炉への負担軽減につながります。本市では、過去に生ごみの堆肥化の実験例があることから考えをお聞きます。

次に、住宅政策として、温室効果ガス削減に有効なエコ住宅への支援策について伺います。また、ディスプレイの導入は、新たな環境商材の提供と経済の活性化に寄与するものと考えられ、本年6月にも一般質問しましたが、再度考えをお聞きます。

次に、農業政策として、有機農業は、脱化石燃料の農法であり、温室効果ガス削減に重要な手段と思いますが考えをお聞きます。

答弁

燃えるごみの大部分を占める

成立した議案

今回の定例会で成立した市長提出議案は、条例関係13件、平成21年度補正予算13件、人事案件4件、その他4件の合わせて34件で、いずれも原案のとおり可決しました。

伊勢崎市特別職の職員の給与等に関する条例及び伊勢崎市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正

特別職報酬等審議会の答申に基づく給料月額額の改定及び伊勢崎市一般職の

職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、改正の必要を認めたものです。

第1条については、特別職報酬等審議会の答申に基づき、市長と副市長の給料月額をおおむね5%引き下げ、給料月額を市長96万4000円、副市長81万2000円にそれぞれ改め、また、期末手当の年間支給月数を一般職に準じて、年間0・35月分を引き下げ、6月に支給する場合においては1・925月分、12月に支給する場合においては2・175月分、年間4・1月分とするものです。第2条については、市長・副市長に準じ、教育長の給料月額を69万3000円に改めるものです。

また、給料月額額の改定に伴い、平成21年伊勢崎市条例第5号市長等の給与

生ごみを分別し減量化することは大変重要で、焼却施設や最終処分場の延命化になることから、減量化と再資源化を推進していきたいと考えています。

また、堆肥化は、経費高で課題も多いことから、コンポスターや生ごみ処理器、ディスプレイの積極的な活用を促進します。次に、エコ住宅への支援ですが、国や外郭団体の補助制度や、省エネ改修を行った住宅に対する固定資産税の減額措置が講じられています。

また、ディスプレイの単独公共下水道処理区域への拡大については、実施に向けた要綱の整備と助成金制度の調整を進め、おおむね来年度の実施を検討しています。次に、有機農業は、環境負荷を低減し、環境に優しい農業

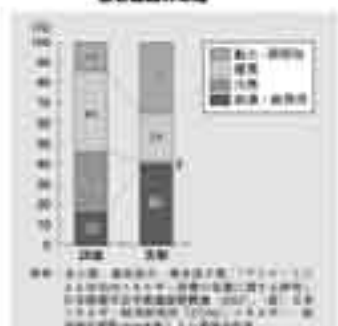
の特例に関する条例の廃止を附則にて規定するものです。

伊勢崎市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正

地方圏において、安心して暮らせる地域を形成し、人口流出を食い止めるとともに、3大都市圏からの人の流れを創出するために定められた定住自立圏構想推進要綱に基づき、合併後の伊勢崎市を一つの圏域ととらえ、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化及び圏域マネジメント能力の強化の各分野における具体的な施策の方向性を定めた定住自立圏形成方針について、地方自治法第96条第2項の規定に

として注目されていますが、収益性や販路等の課題も多いため県や関係団体と研究していきたいと考えています。

図2-2-14 市域におけるエネルギー消費の実態と削減の取組



出典：「平成20年版環境・循環型社会白書」（環境省）
温室効果ガス削減への取り組みは

よる議会の議決すべき事件として定めることに伴い、改正するものです。

伊勢崎市体育施設条例の一部を改正

伊勢崎市あずまサッカースタジアムの人工芝化により、利用期間が7月から11月までに限られていたものを通年に変更し、体育施設の利用促進を図ることに伴い、改正するものです。

伊勢崎市文化会館条例の一部を改正

伊勢崎市文化会館、伊勢崎市赤堀芸術文化プラザ及び伊勢崎市境総合文化センターにおける市外利用者、時間超過及び営利目的による利用に伴う利用

料金の割増しに関する取り扱いの統一を図り、あわせて展示室等の利用区分の見直し及び伊勢崎市境総合文化センターの会議室等の名称を変更し、施設の利用促進及び市民サービスの向上を図ることに伴い、改正するものです。

人事関係議案

- ◎ 人権擁護委員候補者の推薦について
高柳守弘氏（境女塚）
小澤瑠璃子氏（境）
秋山弘子氏（境下瀬名）
高柳成市氏（国領町）

条例・その他の議案

- 伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 伊勢崎市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 伊勢崎市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 伊勢崎市部設置条例の一部を改正する条例
- 伊勢崎市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 伊勢崎市小型自動車競走事業運営基金条例
- 伊勢崎市あずまホール条例の一部を改正する条例
- 伊勢崎市農業共済条例を廃止する条例

- 伊勢崎市都市公園条例の一部を改正する条例

- 伊勢崎市農業共済事業の農作物共済、畑作物共済及び園芸施設共済に係る無事戻しについて

- 伊勢崎市農業共済事業の集落営農等推進奨励金の交付に係る特別積立金の取崩しについて

- 財産の無償譲渡について
- 市道路線の認定について

報告事項

- 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について 3件

- 市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について 4件

- 四ツ葉学園中等教育学校建築工事請負変更契約締結の専決処分の報告について

- 平成20年度伊勢崎市教育委員会事業点検評価報告書について

請願の審査状況

文教福祉委員会付託

- 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める請願（閉会中継続審査）

経済市民委員会付託

- 気候保護法制定についての国への意見書採択を求める請願（前回に引き続き閉会中継続審査）

平成21年度 各会計補正予算

（単位：千円）

区 分		補正前の 予 算 額	補正額	計
一般会計（第6号）		64,702,676	391,075	65,093,751
特別会計等	小型自動車競走事業費（第1号）	19,714,641	447,285	20,161,926
	学校給食センター事業費（第3号）	1,856,286	13,040	1,869,326
	国民健康保険（第3号）	19,925,800	539,517	20,465,317
	後期高齢者医療（第2号）	1,609,325	102	1,609,427
	介護保険（第2号）	10,979,547	90,868	11,070,415
	下水道事業費（第2号）	4,402,119	△ 3,323	4,398,796
	農業集落排水事業費（第1号）	631,926	△ 23,972	607,954
	水道事業（第2号）	4,171,201	△ 25,761	4,145,440
	資本的	1,719,256	△ 420	1,718,836
	農業共済事業（第1号）	269,138	692	269,830
	病院事業（第2号）	12,799,088	△ 74,678	12,724,410
	資本的	1,267,492	△ 101,100	1,166,392
	介護老人保健施設事業（第1号）	251,000	△ 2,373	248,627
	訪問看護事業（第1号）	61,000	△ 629	60,371

陳情の処理状況

- 年金引き上げを求める請願（前回に引き続き閉会中継続審査）
- 後期高齢者医療制度の廃止を政府に求める請願（閉会中継続審査）
- 全額国庫負担の「最低保障年金制度」の創設を政府に求める請願（閉会中継続審査）

建設水道委員会送付

- 中心市街地の固定資産税課税評価の見直し並びに定住人口増加策についての陳情

経済市民委員会送付

- 小口資金融資制度の改善についての陳情

議員提出議案

今回の定例会に提出された議員提出議案は、意見書5件で、12月16日の本会議で核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書、改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書、社会的セーフティネットの拡充に関する意見書及び地域のくらしを守るための国の予算執行及び予算編成を求める意見書の4件を可決し、日米FTAに反対する意見書を否決しました。なお、可決した意見書については、内閣総理大臣ほか関係大臣に送付し善処を要請しました。

核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書

ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ。この訴えは、核兵器廃絶と恒久平和を願う私たち被爆国民の心からの叫びである。

しかし核兵器は未だに世界に約2万1,000発も存在し、核兵器の脅威から、今なお人類は解放されていない。2000年の核拡散防止条約（NPT）再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を約束したはずが、2005年の同会議では実質合意ができず、核軍縮はもとより核不拡散体制そのものが危機的状況に直面している。米国、ロシア、英国、フランス、中国の核保有五カ国に加え、NPT未加盟のインド、パキスタンは核兵器を保有し、さらに事実上の保有国であるイスラエル、核兵器開発につながるウランを濃縮・拡大するイラン、核実験した北朝鮮の動向などは核不拡散体制を大きく揺るがしている。

よって、国においては、核兵器の廃絶と恒久平和実現のため、被爆65周年を迎える2010年に開かれる核拡散防止条約（NPT）再検討会議に向けて、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく核軍縮・不拡散外交に強力に取り組まれることを要請する。

記

- 1 国是である非核三原則を堅持するとともに、平和市長会議が提唱する2020年までに核兵器の廃絶を目指す「2020ビジョン」を支持し、その実現に向けて取り組むこと。
- 2 核拡散防止条約（NPT）の遵守及び加盟促進に全力で取り組むこと。

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

経済・生活苦での自殺者が年間7,000人に達し、自己破産者も18万人を超え、多重債務者が200万人を超えるなどの深刻な多重債務問題を解決するため、2006年12月に改正貸金業法が成立し、出資法の上限金利の引き下げ、収入の3分の1を超える過剰貸付契約の禁止（総量規制）などを含む同法が完全施行される予定である。

改正貸金業法成立後、政府は多重債務者対策本部を設置し、同本部は①多重債務相談窓口の拡充、②セーフティネット貸付の充実、③ヤミ金融の撲滅、④金融経済教育を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定した。そして、官民が連携して多重債務対策に取り組んできた結果、多重債務者が大幅に減少し、2008年の自己破産者数も13万人を下回るなど、着実にその成果を上げつつある。

他方、一部には、消費者金融の成約率が低下しており、借りたい人が借りられなくなっている、特に昨今の経済危機や一部商工ローン業者の倒産などにより、資金調達が制限された中小企業者の倒産が増加しているなどを殊更に強調して、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調がある。

しかしながら、1990年代における山一証券、北海道拓殖銀行の破綻などに象徴されるいわゆるバブル崩壊後の経済危機の際は、貸金業者に対する不十分な規制のもとに商工ローンや消費者金融が大幅に貸し付けを伸ばし、その結果、1998年には自殺者が3万人を超え、自己破産者も10万人を突破するなど多重債務問題が深刻化した。

改正貸金業法の完全施行の先延ばし、金利規制などの貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねず許されるべきではない。今、多重債務者のために必要とされる施策は、相談体制の拡充、セーフティネット貸付の充実及びヤミ金融の撲滅などである。

そこで、今般設置される消費者庁の所管ないし共管となる地方消費者行政の充実及び多重債務問題が喫緊の課題であることも踏まえ、国に対し、下記の施策を求める。

記

- 1 改正貸金業法を早期（遅くとも本年12月まで）に完全施行すること。
- 2 自治体での多重債務相談体制の整備のため相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の充実を支援すること。
- 3 個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。
- 4 ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

地域のくらしを守るための国の 予算執行及び予算編成を求める意見書

平成21年度補正予算が一部執行停止されたことにより、地方においては各議会が予算の減額補正を迫られるなど、国民生活に多大な影響を及ぼしている。

我が国の景気は、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあり、先行き不安を解消する見通しは立っていない。

とりわけ年末・年度末にかけて大きな正念場を迎える地域経済にとっては、家計への支援により個人消費を拡大するとともに、中小企業支援や雇用対策を切れ目なく実行していくことが極めて重要である。

政府は、今後の予算執行及び予算編成において、地域経済に十分配慮するとともに、「地域のくらしを守る」との視点に立つて、特に下記の点に十分留意するよう強く要望する。

記

- 1 平成21年度補正予算において、地域経済に影響を及ぼす事業について執行停止をやめること。
- 2 執行停止になった「子育て応援特別手当」について、執行停止の理由を明確にするとともに、子育て世帯の切実な声を踏まえ、復活させること。
- 3 「地域活性化・公共投資臨時交付金」の一部執行停止については、地域経済に与える影響が重大なことから、それにかわる新たな措置を講ずること。
- 4 「地域医療再生臨時特例交付金」の執行停止については、地域住民に対する医療サービスの低下が懸念されることから、執行停止をやめること。

社会的セーフティネットの 拡充に関する意見書

急速に悪化する雇用失業情勢に対応し、住居を失った離職者を支援する「新たなセーフティネット」の構築に向けた予算措置が、政府の「経済危機対策」により行われた。この「雇用と住居を失った者に対する総合支援策」は本年10月から実施されているが、「訓練・生活支援給付」「住宅手当」「就職安定資金融資」「生活福祉資金」がそれぞれ別の申請窓口となっているなど、「セーフティネット」としての機能が十分に発揮されないことが懸念される。

また、雇用情勢に改善の兆しが見られない中、生活保護受給者数は急増している。既に、本市においては昨年度の申請件数が162件に達し、今後も増加し続けるものと考えられる。約6人に1人が貧困であると政府が公表し、とりわけ「子供の貧困」の解決が求められている中、生活保護制度は「最後のセーフティネット」であり、国が責任を持って実施態勢を確保すべきであると考える。

よって、本市議会は、国民が日本国憲法に明記された「健康で文化的な最低限度の生活」を営むことができるよう、総合的なセーフティネット体系の整備に向け、国会及び政府に対し下記の事項について強く求める。

記

- 1 「雇用と住居を失った者に対する総合支援策」をワンストップサービスとして迅速かつ円滑に実施するために必要な事務の改善と、恒久的な制度化を行うこと。
- 2 生活保護制度の円滑な実施に向け、国の責任において運用の改善、実施体制の確保及び確実な財源保障を行うこと。

寄附禁止のルールを守りましょう

- ◆政治家は、選挙区内の人などに寄附をすることは禁止されています。
- ◆第三者が政治家を名義人とし、選挙区内の人たちに対する寄附をすることも禁止されています。
- ◆政治家の後援団体が選挙区内の人たちに対し行う寄附も、同様に禁止されています。
- ◆選挙人も候補者等に対し、寄附を求めることはできません。



葬式の花輪、
供花等



お祭りへの
寄附や差入



地域の行事
やスポーツ
大会への飲
食物の差入



落成式、開
店祝の花輪

定住自立圏構想推進要綱に基づき、12月16日の本会議場において市長から定住自立圏中心市宣言が行われました。

市議会議員の申し合わせにより、
個々の年賀状にかえて、本紙をもって
新年のごあいさつとさせていただきます。

議会を傍聴しましょう

3月定例会（予定）

会 期

2月23日（火）～3月19日（金）

一般質問

3月2日（火）・3日（水）

傍聴席入口

